



義肢装具士

四肢や体幹に障害のある人のため、義肢や装具を製作して日常生活をサポートする

しごとの内容

何らかの障害によって手や足の一部、または全部を失った人や四肢・体幹に障害を受けた人に対し、義肢や装具を適合させ、利用者が日常生活を送るうえで必要な機能の回復を図り、社会復帰をめざしたリハビリテーションを行います。

具体的には、交通事故や病気、けがなどで手足を失ったり、不自由になったりした人たちに対し、手足の機能の代替のため、治療に必要な各種機器を製作します。このため、医師の指示のもとで義足や義手、コルセットなどの義肢をつくり、その相談に応じて身体への適合を図る一方、医療の普及・向上にも寄与します。それだけに、材料についての知識だけでなく、設計や製図、デザイン、工作機械の操作技術、整形外科、リハビリテーションなどの知識と技術が求められます。

主な職場

義肢製作所、病院、リハビリテーションセンター

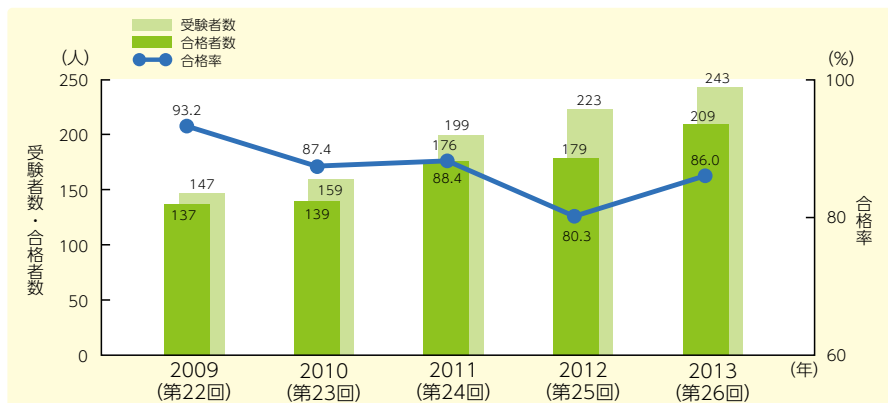
将来性

義肢装具は近年、福祉工学的な研究も加わって急速に進歩しているため、その技術水準はますます高度で、かつ複雑と なっています。高度医療の普及や高齢化の進行のなか、リハビリテーションの効果のうえでも重要なしごとで、専門職として十分期待されます。

また、障害者基本計画および障害者総合支援法の障害福祉計画により、施策の整備・拡充がさらに図られつつあるため、それに伴う増員が見込まれます。



合格者状況



資格取得者数

4,287人 (2013年3月現在)

勤務形態

通常、日勤が一般的ですが、義肢製作所の場合、不規則となることが多いです。

給与水準

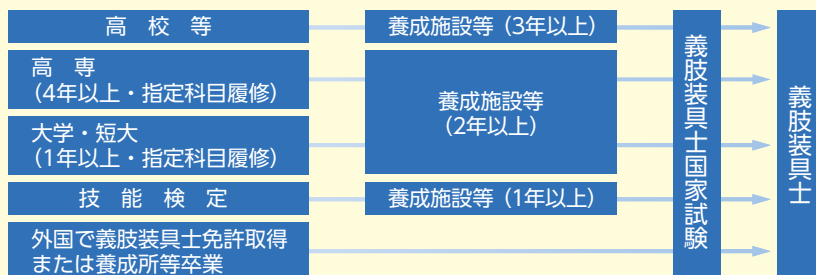
勤務先によって異なるので一概にいえませんが、義肢製作所の場合、月収が23万～25万円程度です。

資格取得のルート

高校、または高等専門学校、短大・大学を卒業する、もしくは職業能力開発促進法にもとづく義肢や装具の製作にかかわる技能検定試験に合格し、いずれも厚生労働省所管の養成機関で必要な知識と技術を習得し、卒業して義肢装具士試験の受験資格を得て毎年3月の国家試験に合格し、取得します。

採用試験は、公立の場合は公務員試験、民間の場合は各施設の採用試験にそれぞれ合格し、しごとに就きます。

<資格取得のルート>



資格取得のポイント

試験科目は、臨床医学大要や義肢装具工学、義肢装具材料学、義肢装具生体力学、義肢装具採型・採寸学、義肢装具適合学で、午前と午後にそれぞれ択一式で50問ずつ出題されるため、幅広い専門知識とその応用技術の習得に努めることが大切です。

関連団体・組織

日本義肢装具士協会

<http://www.japo.jp/>

テクノエイド協会

<http://www.techno-aids.or.jp/>